

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
	(1) 提出議案について	2
	① 追加議案第 1 号 工事請負契約の締結について.....	2
	(2) 協議事項について	3
	① 追加議案の取扱いについて.....	3
	(3) 報告事項について	4
	① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について 4	
	② 令和 5 年度職員採用について.....	5
	③ 矢板南産業団地の分譲企業内定について.....	6
4	その他	7
5	閉会	8

日 時 令和 4 年 6 月 1 6 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 19 分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 和 田 理 男
- ⑤ 総務部長兼総務課長 高 橋 弘 一
- ⑥ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑦ 健康増進課長 日賀野 真
- ⑧ 国体・スポーツ局長 山 口 武

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦
- ③ 主査 佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

(10:00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、追加議案といたしまして追加議案第1号工事請負契約締結についてを提出いたします。

追加議案につきましては国体・スポーツ局長から、報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議案について

① 追加議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長 議題に進みます。①について説明を求めます。

○国体・スポーツ局長（山口武） 追加議案第1号工事請負契約の締結について御説明いたします。追加議案書1ページをご覧ください。朗読いたします。

(追加議案書1ページを朗読)

契約の目的は矢板市文化スポーツ複合施設新築工事でございます。契約金額は13億7,500万円。落札率は86.54%。契約の相手方は共同企業体の名称小堀・那須特定建設工事共同企業体です。入札の経過につきましては市ホームページにて公開をしております。仮契約日でございますが、令和4年6月10

日、本契約につきましては議決日となります。工期につきましては令和5年12月27日までとなります。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

(2) 協議事項について

① 追加議案の取扱いについて

○議長 次に、(2) 協議事項に入ります。①について説明を求めます。

○議会運営委員長 おはようございます。

本日、市長から追加議案1件が提出されました。

議長からその取扱いについて協議していただきたい旨の諮問がありましたので、本日9時から第2委員会室において議会運営委員会を開催し協議をいたしました。

その結果、当初提出されました議案及び陳情の採決終了後、追加議案の提案理由説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、即決でお願いをしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(3) 報告事項について

① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

○議長 次に、(3)報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長（和田理男） 令和4年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施予定事業につきまして御報告いたします。

このたびの追加交付は、特に原油価格、物価高騰に直面する生活者、事業者の支援を目的に創設されたもので、配分額は約1億1,700万円でございます。

まず、1原油価格・物価高騰対応分につきましての主な事業でございますが、住民税非課税世帯に対し、市内店舗で利用可能な灯油、ガソリン等の購入助成クーポン券を支給いたします。次に、未就学児のいる世帯への生活支援としまして、子ども一人当たり1万5,000円の給付金を支給いたします。また、学校給食費負担軽減事業としまして、食材価格高騰分を各調理場へ交付し、現状の給食費を値上げしないで据え置くとともに、保護者世帯に対する生活支援のため、さらに給食費一月分を無償化いたします。

再生省エネ機器導入支援としまして、自家消費型の再生可能エネルギーやLED照明、木質バイオマスボイラーなどを導入する事業者等に対する補助等を実施いたします。

次に、2感染症拡大防止、地域経済・住民生活支援等対応分ではありますが、昨年度に引き続き、地元産材の食材を学校給食に提供し、農畜産物生産者とともに、学校給食の食材調達を支援します。また、児童福祉施設に対し市内店舗からの感染症対策用品購入費を補助するなど、感染予防地域経済の支援と連携し、生活者事業者の負担軽減を図ってまいります。

これら各事業の総額は約9,700万となりますが、本年度の補正予算を議案として提出いたしますので、7月に本会議を開催いただきますようよろしく

お願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 令和5年度職員採用について

○議長 ②について説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） 令和5年度職員採用について御報告いたします。

まず、本年度の退職予定者につきましては、定年退職と普通退職合わせまして、6名の予定であります。

令和5年度におきましては、国民体育大会の開催業務の減少や、新型コロナウイルス関連業務の先行きを見極めながら、職員配置の見直しを行いまして、また、再任用職員や任期付短時間勤務職員の雇用などを行うことなどによりまして、職員数の減を図ってまいります。そのため来年度の職員採用につきましては、退職予定者6名に対し2名少ない、4名を採用することとして、職員採用試験を実施してまいります。

採用職員の内訳といたしましては、一般事務が2名、建築土木で1名、障害のある方を1名、それぞれ採用する予定であります。

採用試験のスケジュールにつきましては、7月13日から8月8日までを、受付期間といたしまして、一次試験は9月18日の日曜日に実施いたします。会場は、新型コロナウイルス感染対策の関係から、本年度も矢板市生涯学習館及び矢板公民館となります。

一次試験の合格者に対し、二次試験を実施いたしまして、最終合格者の発表は11月上旬を予定しております。

この採用試験の周知につきましては、7月号の市広報誌への掲載や、市ホームページへの掲載のほか、市役所や公民館で採用試験案内を配布するなどしてまいります。説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 矢板南産業団地の分譲企業内定について

○議長 ③について説明を求めます。

○商工観光課長(加藤清美) 矢板南産業団地において分譲企業が内定しましたので御報告いたします。資料を御覧ください。

分譲を行う街区は12街区で、面積は0.47ヘクタールでございます。令和4年5月11日付で東京都に本社を構える日本フレーバー工業株式会社より産業用地買受申込書が提出され、7月上旬に土地売買契約締結の運びとなりました。

操業開始時期等につきましては、非公表となっておりますので、詳細な説明につきましては省略させていただきます。先般の一般質問で、矢板南産業団地の販売可能区画は残り2区画と答弁いたしましたが、日本フレーバー工業株式会社との土地売買契約が成約した際には、14街区の1区画を残すのみとなります。

これによりまして、南産業団地の立地企業数は太陽光発電事業者等を含めまして18社となります。説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

4 その他

○議長 議員各位及び執行部から何かありませんか。

(健康増進課長挙手)

○健康増進課長(日賀野真) 健康増進課から、新型コロナウイルス感染症対策につきまして御報告させていただきます。なお資料はございませんので、お聞き取りいただければと思います。

まず、感染者の状況につきましては、先週6月8日付で累計ちょうど1,000名となりました。しかしながら、今月は落ち着いておりまして、1日あたり0名から5名程度で推移しているところであります。

次に、4回目のワクチン接種について御説明をいたします。このことにつきましては、去る6月8日付で、新聞折り込みでも告知をさせていただいたところではありますが、この4回目接種は、3回目接種を終えてから5か月を経過した方のうち、60歳以上の方及び18歳から59歳までの基礎疾患を有する方で、接種を希望する方、こうした方々を対象に感染した場合の重症化予防を目的に実施されるものであります。これらの対象者の方々のうち、まず60歳以上の対象者が約1万名いらっしゃいますが、この方々については来週以降、3回目接種後4か月半経過した方から順に接種券を送付してまいります。

続きまして、18歳から59歳までの方、こちら約5,300名が対象となりますが、これらの方々につきましては、現在、基礎疾患の有無ですとか4回目接種の希望の有無を郵送により調査しているところであります。接種を希望する旨を御回答いただいた方に対しまして、来月の中旬以降、順次接種券を発送していく予定となっております。また、高齢者施設の入所者及び医療等の従事者で

4回目接種の対象となる方についても、順次接種券を発送しているところであり
ます。

接種会場については市内12の医療機関、そして矢板市文化会館の県接種会
場、市外の医療機関等で行っていただくこととなります。

以上が、現段階での感染症対策の概要であります。今後とも感染防止の啓発
に努めますとともに、矢板市医師団の御協力のもと、ワクチン接種の推進を
図ってまいりたいと存じます。報告は以上になります。

○議長 説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いします。

(なし)

○議長 なしと認めます。他に何かございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。(10:19)

令和 年 月 日

議長